

《判定結果の反映状況》

(単位：千円)									
No.	対象事業	担当課	判定結果 (事業判定会)	見直しの検討結果 (市の対応)	予 算			R7当初 予算額	予算への反 映状況
					要求額	見直し後の 要求額	見直し箇所		
1	市民助け合いボランティア活動事業 (通称：しきボラねっと)	長寿応援課	【事業内容を一部見直す】 介護保険サービスや有償ボランティア等では対応できていない、高齢者の日常生活における困りごと等に個別に対応し、社会参加を通じた介護予防にもつながる仕組みづくりは、高齢化の進展及び市民同士のつながりの希薄化が進む現状に即したものであり、必要であると考えます。 制度設計にあたっては、利用者視点に立ち、介護保険サービスや有償ボランティア制度を含めた案内が可能な窓口とするなど、利用しやすい仕組みづくりを検討してください。また、受付場所についても、市役所だけでなく、地域の高齢者あんしん相談センターなど身近な場所での相談が可能となるように再度検討してください。 さらに、高齢者の日常生活支援にあたっては、この制度に限らず、町内会などの地域のつながりの活用も検討してください。	本事業では、コーディネーターが日常生活上の支援を必要とする高齢者の個々の状況や困りごとを丁寧に向ったうえで、本事業の対象として適切か判断するとともに、必要に応じて介護保険サービスや他の有償ボランティア等を紹介し、継続の支援を行う想定です。そのため、コーディネーターは社会資源や福祉サービス、介護保険制度等に精通する社会福祉士または介護支援専門員の配置を予定しています。受付場所の検討において、高齢者あんしん相談センターについては、センターの本来業務である相談機能を生かすためにも、本事業に係る相談とともにコーディネーターへの接続を担っていただき、受付等諸手続きは、一本化を図るため、当面は市役所で行っていきます。 また、地域とのつながりについては、平成27年度から実施している生活支援体制整備事業において、市内5圏域（高齢者あんしん相談センターごと）で既に町内会も含めた協議体で地域課題を抽出し、居場所や助け合いの仕組みづくりの検討を行っているところです。今後は、これらの事業とも連動を図りながら進めていきます。	6,121	5,958	会計年度任用職員報酬等、役務費、委託料の減	5,958	担当課の要求を反映
2	妊産婦タクシー利用補助事業 ※事業名称を「ママサポあんしんタクシー事業」に変更	健康増進センター	【事業内容を抜本的に見直す】 妊産婦への支援の重要性は理解しますが、補助の対象者・補助額・実施方法について、再検討が必要であると考えます。 対象者については、特に妊産婦の負担が大きくなる多胎児や陣がいのあるお子さんに対象を限定するといった見直しのほか、事務員の人件費を増やさずに実施できる工夫も含め、再検討してください。 補助額については、補助対象者の範囲を見直すなど、必要な人に十分な支援が届くよう、補助額の再構築も含めた検討をしてください。 また、本事業を実施する場合は、市デマンド交通事業とも連携し、市民の妊産婦利用が多いイムス富士見総合病院を共通乗降場に追加するなど、妊産婦の利便性向上を図った上で、それを補うものとして位置付けるべきと考えます。 また、支給方法については、不正利用を排除できる仕組みとしてください。	判定会でのご意見をふまえ、補助対象者を①多胎児妊産婦②未熟児養育医療対象児の産婦③多子世帯妊産婦とし、身体的・経済的に負担の大きい妊産婦に限定しました。 また、補助額については利用実情に合わせた予算額を算定しなおし、①②の対象者に上限30,000円、③の対象者に上限20,000円の補助とし、支援を充実させました。 さらに不正利用を防止するため、タクシー利用全額の1/2の補助としたほか、申請書に同意書を追加するなど、抑止力策を盛り込みました。この事業に係る窓口業務や償還払いに要する事務については、職員と会計年度任用職員での対応とし、人件費を大幅に削減しました。	3,075	2,243	対象者の減 (500人→110人) 補助額の増 (1人5千円→1人20千円、または30千円) 会計年度任用職員報酬等、役務費の減	1,930	担当課の要求を一部反映
3	中心市街地活性化基本計画推進事業 (志木市中心市街地活性化ウォークブル促進コーディネート業務)	産業観光課	【事業内容を抜本的に見直す】 中心市街地活性化は、産業観光課単独での取組とするのではなく、関係課とも連携し、市役所全体で取り組む体制をつくり、中心市街地活性化のグランドデザインを描く必要があると考えます。また、市内商工業者や商工会等の関係者の声を聞き、相互に理解を深めるとともに、委託事業者任せにならないよう、市としてのイメージを明確にすることが重要です。 さらに、自転車の歩道走行等の交通課題とストリートファニチャーの設置等については分けて考えるべきであり、関連課と連携して検討する必要があると考えます。 様々な課題がありつつも、中心市街地活性化は、にぎわいの創出につながる重要な取組であり、事業判定員の総意として事業の推進を望んでいます。単発的に事業を実施するのではなく、課の枠組みを超えてさまざまな事業と連携し、継続的ににぎわいの創出を期待します。	判定結果を踏まえ、ストリートファニチャーの設置を前提とした事業の推進を図るのではなく、歩道空間の活用事例等を商店会、商工会に提供し、既存の補助金等を活用しながら、歩道空間を活用したイベントの開催について、市が伴走して支援を行うこととします。 そうした議論の中で、ストリートファニチャーの設置について商工会や商店会から要望があれば、既存補助金の増額について改めて検討してまいります。 今後につきましても、関係課と連携を行いながら、効果的な事業展開に努めてまいります。	4,018	0	事業の開始を見送り、既存の補助金などを活用した支援及び事業の再検討	0	担当課の要求を反映
4	水害時自動架電システムの導入 ※事業名称を「災害時自動架電システム」に変更	防災危機管理課	【事業内容を一部見直す】 市民の生命・財産を守るために必要な事業であると考えますが、メール配信サービス、ホームページ、X、LINE、防災行政無線テレホンサービスといった既存の災害情報伝達ツールはもとより、ご近所同士の声かけの促進などの取組とも連携した仕組みとしてください。また、事業者からの提案をそのまま事業化するのではなく、市民への周知方法や登録方法を含め、市民が効果を実感できる制度としてください。 また、利用実績がなくても年間120万円の保守費用がかかるのは高額であることから、適正な価格となるように事業者との調整を行うとともに、本事業の対象者が後期高齢者のみで十分なのか再検証したうえで、費用対効果の高い事業となるよう検討してください。 さらに、導入にあたっては、国の補助金等の活用を研究し、財政負担が最小限となるようにしてください。	既存ツールでは避難情報の取得が困難であるが、避難情報を取得できれば自ら避難できる人を対象とした事業として進めていきます。同時に、既存ツールの周知や地域での声かけなどの取り組みも促進していきます。 コスト面では、当初想定していた登録人数を5,000人から2,000人に見直したことで、システムの運用管理費とクラウド利用料が減少しました。一方で、運用保守費については、システム改善や次年度以降の機能開発のために必要不可欠なものであり、金額の変更はできません。ただし、システム導入から4年目以降は費用がかからずに運用ができるよう、事業者との調整を進めていきます。 本システムの導入に際しては、国等の補助金の活用可能性も検討してまいります。	8,138	7,079	登録人数の見直しによる、通信運搬費（運用管理費、クラウド利用料）の減	7,079	担当課の要求を反映
合 計					21,352	15,280		14,967	